



おきなわTOWER

一般社団法人 沖縄移動無線センター

〒900-0027 沖縄県那覇市山下町18番26 山下市街地住宅 B-205 TEL: 098-996-3304
E-mail: info@o-idoumusen.or.jp http://www.o-idoumusen.or.jp FAX: 098-996-3334

局舎:

沖縄県島尻郡南風原町字新川
TEL: 098-889-7180

移動局通信エリアの拡大！ 無線局維持コストの削減！ 災害時の通信確保！（非常用発電機を完備）

ICT 講演会・IP 無線共済事業説明会

平成28年10月20日（木）、沖縄県ハイヤー・タクシー協会に於いて、「ICT講演会・IP無線共済事業説明会」を開催しました。

講演会では、総務省沖縄総合通信事務所の翁長次長から「情報通信の動向」として、携帯電話の高度化やITS（高度道路交通システム）について説明があり、また、一般社団法人全国自動車無線連合会（全自無連）の岡崎専務理事から「生活と営業すべてを変える自動車とデジタル移動通信」を演題にタクシー無線のデジタル化の現状とIP無線を活用した配車システムについて講演されました。

また、西菱電機株、ソフトバンク株、新潟通信機株による無線機器の展示を行いました。電波利用が多様化する中で、無線とICT技術を融合した通信システムがあらゆる分野で導入され、タクシー無線でもICT技術を利用した利便性のある無線配車サービスが導入されており

ます。当センターでは、全自無連が昨年からは沖縄県以外の地域でサービスを提供しているIP無線を活用した格安な通信料金の無線共済事業を沖縄県内において、サービスを提供いたします。



翁長沖縄総合通信事務所次長



岡崎全自無連専務理事

おきなわTOWER 目次

CONTENTS

- 1 ICT講演会・IP無線共済事業説明会
- 2 TOPICS
 - I 平成28年度臨時総会
 - II 無線共済事業の業務提携
 - III 新規会員の紹介
・ひまわりタクシー
 - IV ICT講演会・IP無線共済事業説明会のスナップ
- 3 INFORMATION
 - 沖縄総合通信事務所
 - 日本無線協会沖縄支部
 - 日本アマチュア無線連合会
- 4 おきなわ Tower Office
無線共済利用の手続き

SCHEDULE

- 11月1日 「おきなわTOWER」発行
- 11月17日 定期保守点検
- 12月中旬 //
- 1月中旬 講演会、賀詞交換会
- 1月下旬 年次定期保守点検
- 1月下旬 発電機燃料タンク増設工事

TOPICS

topics I

平成28年度臨時総会を開催

平成28年10月14日(金)、ネストホテル那覇に於いて、平成28年度臨時総会を開催しました。臨時総会では、下記の議案が審議され、第1号議案から第4号議案まで全会一致で採決されました。

電波利用が多様化する中で、当センターの施設利用を陸上移動無線以外の無線局への拡大の促進と IP 無線共済事業のサービス開始に伴い、定款、利用約款の改正及び無線共済利用約款の制定を行いました。

なお、臨時総会に先立ち、平成28年10月7日(金)16時から三役会議及び第3回理事会を開催しました。



記

- 1 日時 平成28年10月14日(金)15:00～
- 2 場所 ネストホテル那覇
- 3 議事 第1号議案 定款の改正(案)
第2号議案 利用約款の改正(案)
第3号議案 無線共済利用約款の制定(案)
第4号議案 補正予算(案)

topics II

無線共済事業について業務提携

平成28年10月20日(木)、当センターに於いて、無線共済事業に関する業務提携について締結式を行いました。締結式には、全国自動車無線連合会(全自無連)から岡崎専務理事と当センターの山城専務理事が出席し、契約書に調印を行いました。

今後、県内タクシー事業者に格安な通信料金のIP無線のサービスを提供していきます。



業務提携を締結

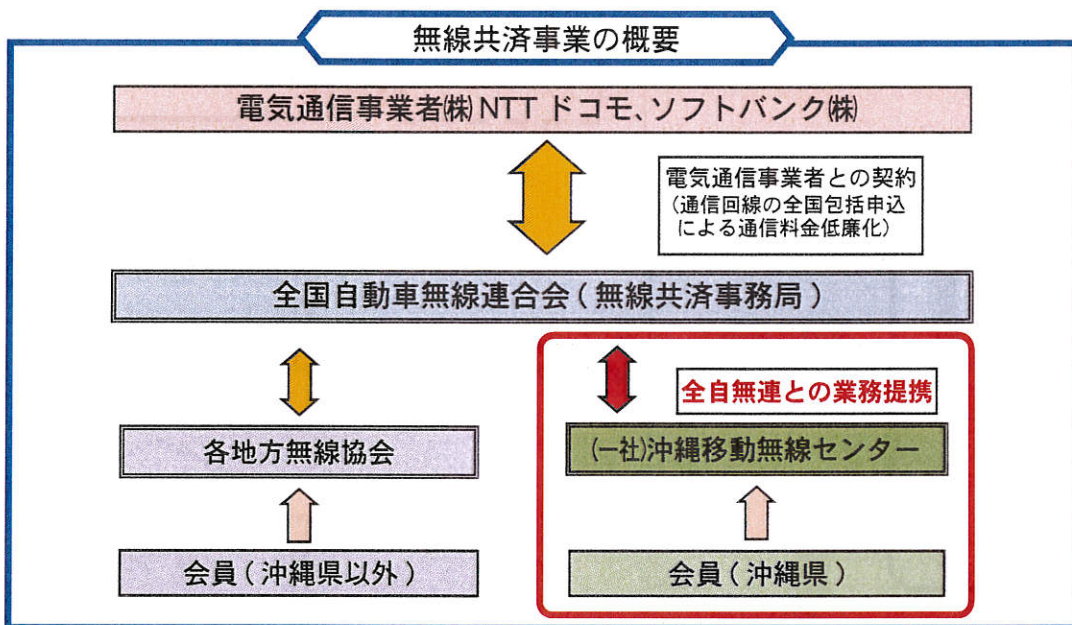
岡崎全自無連専務理事

山城センター専務理事

●無線共済事業のサービス開始について

全国自動車無線連合会(全自無連)は、会員への支援と組織結集を図るため、平成27年12月よりIP無線を活用した音声配車業務を支援する「無線共済事業」を開始しました。この無線共済事業は、新たにIP無線を使って音声配車する会員に対し、通信回線の全国包括申込による通信料金の低廉化と通信料金の増加不安を緩和し、車載端末解除料の免除等を図るなど会員に有益なIP無線利用環境を確保する事業です。

沖縄県内においてもタクシー無線の周波数のデジタル移行に伴い、IP無線の利用者が多くなる中で、会員や県内タクシー事業者の支援策として、全自無連との業務提携により、通信料の安い「IP無線」のサービスを提供するものです。



IP無線の利用状況と無線共済事業の拡充

無線共済事業の拡充

**デジタル化貫徹に寄与
統合型配車アプリ提供**

**ソフトバンクの無線共済事業適用
本格的データ配車システムを拡充**

無線共済制度利用の特典

- 【特典1】 会員限定の割安な通信料金 基本通信料(月額)約70%以下
- 【特典2】 法人専用の大規模減 車載IP無線機の特典ディスカウント、回線利用契約手数料の減免
- 【特典3】 通信料の課金制撤廃(ソフトバンク)・通信料わけあい(ソフトバンク)・通信料上乗せ不安解消
- 【特典4】 減車等に伴う車載端末解除料の減免扶助
- 【特典5】 ハンディ機、指通車、並業事業者の対応可能

**NTTドコモの無線共済事業適用
11台以上の端末リース制を適用**

IP無線利用(8月末現在)		
協会	導入社	移動局
北海道	34社	856局
東北	47社	1,247局
関東	241社	11,254局
信越	44社	954局
北陸	31社	438局
東海	65社	3,309局
近畿	79社	9,309局
中国	85社	1,790局
四国	100社	1,172局
九州	266社	7,130局
全国	992社	37,459局

無線共済事業の申込利用状況 (10月13日現在)

無線共済事業の相談申込状況(10月13日末現在)					
協会	相談問	利用申込	協会	相談問合	利用申込
北海道	5(28)	5(28)	東海	8(321)	8(321)
東北	10(73)	10(73)	近畿	5(57)	5(57)
関東	13(137)	13(137)	中国	12(88)	12(88)
信越	4(80)	3(68)	四国	11(66)	11(66)
北陸	10(70)	8(60)	九州	11(136)	11(136)
			全国	89(1,056)	86(1,034)

通信キャリア	利用実績(10月13日)
NTTドコモ	43社、335局
ソフトバンク	43社、699局

無線共済の問合せ先

ドコモ 0120-288-360

ソフトバンク 03-6889-9350

☆ひまわり無線グループ ひまわりタクシー株式会社

- (資)広栄タクシー ○(株)協和交通
- (資)光タクシー ○(名)共友タクシー

ひまわりタクシー無線グループは、営業所を浦添市、糸満市、中城村に置き、県内中南部市町村の地域を中心にサービスを展開しております。この度、無線局の一本化による経費の節減と通信エリアの拡大を図るため当センターへ入会、「おきなわ TOWER」を利用した運用を開始しました。



開会のあいさつ(島袋副会長)



新潟通信機株の無線機器の展示



三菱電機株のIP無線機器の展示

INFORMATION

総務省沖縄総合通信事務所

Information I

総務課・信書便監理官

◆ 久米島町へ通信機器を貸し出しました

～ 陸上自衛隊ヘリコプターによる搬送 ～

総務省沖縄総合通信事務所は台風18号により大きな被害を受けた久米島町に対し、通信機器を10月4日に貸し出しました。

台風18号は久米島空港において最大瞬間風速59.7mを観測しました(10月4日午前0時49分)。一時はほぼ全島で停電し、複数の固定通信回線が不通となった他、複数の携帯電話基地局も電波が発射できない状況になりました。

このような状況を踏まえ、復旧の連絡等に役立ててもらうため、衛星携帯電話2台、簡易無線4台を久米島町に貸し出したものです。

なお、久米島町への通信機器は、沖縄県庁が要請をした、陸上自衛隊第15ヘリコプター隊所属のCH-47により搬送したものです。



現地被害状況(電柱倒壊)



久米島町役場への通信機器の操作説明



ヘリコプターによる通信機器の搬送

◆ 信書便制度説明会の開催

はがきや手紙などの「信書」の送達の事業については、平成15年4月に民間事業者参入を認める「民間事業者における信書の送達に関する法律(信書便法)」が施行され、今日まで13年余りが経過しました。

信書便事業者は、今年7月の情報通信行政・郵政行政審議会において許可することを適当とする特定信書便事業許可申請に係る答申を経て許可となった沖縄県内で10者目の事業者を含め、全国で480者を数えるまでに増加しています。取扱通数も着実に増加するなど信書便事業は確実に広がりを見せています。さらに、昨年の信書便法改正により、特定信書便役務の業務範囲が規制緩和され、高度化、多様化する利用者のニーズにこたえ、創意工夫を凝らした新サービスの開発等による信書便

市場の更なる活性化が期待されています。

沖縄総合通信事務所では、特定信書便事業の利用が見込まれる自治体・公共事業者等を対象とした説明会並びに信書便事業への参入を予定している運送事業者等を対象とした説明会の開催を次のとおり予定しています。

◎時期:11月18日(金) 午後1時半～

◎場所:県立博物館・美術館美術館講座室

※ 詳細は沖縄総合通信事務所のホームページをご参照ください。



◆「沖縄デジタル映像祭2016」を開催します！

地域メディアコンテンツの制作促進やデジタル映像クリエイターの人材発掘・育成を目的としたデジタル映像コンテスト、「沖縄デジタル映像祭2016上映会・授賞式」を開催します。

それに先駆けて関連行事として、コンテンツクリエイターへの興味・関心の醸成や

作品制作意欲の向上を図ることを目的に、「沖縄デジタル映像祭2016コンテンツセミナー」を7月12日に開催しました。会場には、高等学校から大学までの生徒・学生や業界の方等、240名の参加があり、盛況のうちに終了しました。

【コンテンツセミナー内容】

■プロデューサーとディレクターのお仕事

ー映像コンテンツが生まれるまでの過程、全て教えますー

講師 牧野映像事務所代表 牧野 裕二 氏

丸正印刷(株)企画開発部プロデューサー 瀬川 辰彦 氏

■デジタルの波 ーアニメーション制作の温故知新ー

講師 アニメーション演出家・監督 アミノテツロ 氏

■フリートーク ー講師、映像祭出身者との交流ー

12月に開催予定の、「沖縄デジタル映像祭2016上映会・授賞式」では、ノミネート作品の上映、トークコーナー、優秀作品に対する授賞式を行います。お気軽に足をお運

びください。

なお、正式発表(参加申込み受付開始)は11月中旬頃を予定しております。

【沖縄デジタル映像祭2016上映会・授賞式】

■日時:平成28年12月13日(火)午後

■場所:浦添市でだこホール小ホール(浦添市仲間1-9-3) ※浦添会場

公立大学法人名桜大学(北部生涯学習推進センター)(名護市為又1220-1) ※名護会場

◆「e-ネットキャラバンPlus」を新設しました

総務省では、青少年のスマートフォンのフィルタリング利用の推進を図るため、青少年の安全なインターネット利用について啓発を行う講座である「e-ネットキャラバン」に「フィルタリングの内容及び設定」を中心とした新たな講座として「e-

ネットキャラバンPlus」を新設しました。

従来の「情報モラル教育(入門編)」の「保護者・教職員向け上位講座」として、『スマホのフィルタリングの内容及び設定』を中心とした新たな教材を開発し、講座を実施します。

(参考:2016.9.2 総務省報道発表)

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban08_03000230.html

■ e-ネットキャラバン「e-ネット安心講座」随時受付中！

e-ネットキャラバン

◆講演内容:

ケータイ依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺など、子どもに迫るネット危機の実態を正しく知り、予防と対策法を学ぶ。

申込は、こちらから

● e-ネットキャラバンのウェブページ：<http://www.e-netcaravan.jp/>

★沖縄県内での開催申込については、開催日程などについて、ご相談に応じますので、総務省沖縄総合通信事務所(098-865-2302)までお問い合わせください

◆ 2016うちなーICTビジネスプラン発表会

ベンチャー起業家を目指す大学生等の育成・支援のためのセミナー ～ セミナー参加者の募集 & ビジネスプランの提案募集 ～

ICTを活用したベンチャー起業家を目指す大学生等と既に起業した者を対象に、「うちなーICTビジネスプラン発表会」を開催し、起業家候補生の発掘や新規事業の提携・資金調達・販路拡大等のビジネスマッチングを図ります。

発表会優秀作品の中から国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)が主催す

る「起業家甲子園・起業家万博」、一般社団法人テレコムサービス協会が主催する「Challenge IoT Award 2016 ビジネスモデル発見&発表会」への挑戦権・出場権が与えられ、必要に応じてビジネスプランに関するメンターによる個別指導を実施します。

- 日時:平成28年12月17日(土) 10:00-17:00
- 場所:琉球大学 地域創生総合研究棟 (沖縄県西原町千原1)
- 賞:沖縄情報通信懇談会長賞(トップモデル賞)、NICT賞、テレコムサービス協会賞、IIA会長賞、フロム沖縄理事長賞、AGIS会長賞

<事前セミナー>

第2回スキルアップセミナー

- 日時:平成28年11月26日(土) 14:00-17:00
- 場所:琉球大学 地域創生総合研究棟 (沖縄県西原町千原1)
- 内容:プレ発表会

(参考) 総務省沖縄総合通信事務所HP
2016うちなーICTビジネスプラン発表会
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/johotuuusin/160628-001.html>

★お問い合わせ 総務省沖縄総合通信事務所(098-865-2320)

◆ 県内初の「文部科学大臣賞」を受賞

～ 受信環境クリーン図案コンクール ～

総務省沖縄総合通信事務所と沖縄受信環境クリーン協議会は、去る10月1日から10月31日までの1ヶ月間を「受信環境クリーン月間」と設定し、テレビ・ラジオの受信障害の防止等に関する周知広報活動等を実施いたしました。

この受信環境クリーン月間の活動の一環として実施された第49回「受信環境クリーン図案コンクール」において、石垣市立白保中学校3年 小浜 藍さんが文部科学大臣賞を受賞しました。沖縄県内からの文部科学大臣賞の受賞は初めてで、中央協議会での受賞は5年ぶりの快挙となります。コンクールには、県内の中学校11校から、総数66点の応募作品があり、審査の結果、上記の小浜さんをはじめ、沖縄受信環境クリーン協議会会長賞5作品、NHK沖縄放送局局長賞1作品、琉球放送株式会社社長賞1作品、沖縄テレビ放送株式会社社長賞

1作品、琉球朝日放送株式会社社長賞1作品、沖縄受信環境クリーン協議会奨励賞8作品を選出しました。

入賞者の作品等を含む詳細につきましては、総務省沖縄総合通信事務所HP (http://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/hodo/2016/16_09_30-001.html)からご覧いただけます。



文部科学大臣賞 石垣市立白保中学校3年

◆ 非常通信訓練を実施

沖縄地方非常通信協議会(会長:総務省沖縄総合通信事務所長 藤本昌彦)は9月1日及び2日に、竹富町大原(西表島)において沖縄県が主催する沖縄県総合防災訓練(9月3日開催)と連携し、非常通信訓練を実施しました。

1 災害対策用移動通信機器貸出訓練

災害時の通信手段確保のため、総務省沖縄総合通信事務所が備蓄している災害対策用移動通信機器の貸出要請を行う通信訓練を実施しました。

訓練は9月1日に行われ、竹富町大原(西表島)駐在の役場職員から防災行政無線の子局を使い衛星携帯電話の配備要請を受けた竹富町役場は、石垣市と那覇市在住のアマチュア無線局を通じ総務省沖縄総合通信事務所へ災害対策用移動通信機器(衛星携帯電話)の貸出要請を行い、逆のルートで貸出承認を返信するという非常通信訓練を実施しました。

今回の訓練で、島を抱える自治体にとって孤立化防止のためデジタル同報の双方向通信が有用であること及び子局を有効に活用するためには、地域住民の使用を想定した訓練や周知等の必要があることに

ついて、該当自治体の認識を高めることができました。

2 防災相互通信用無線局通信訓練

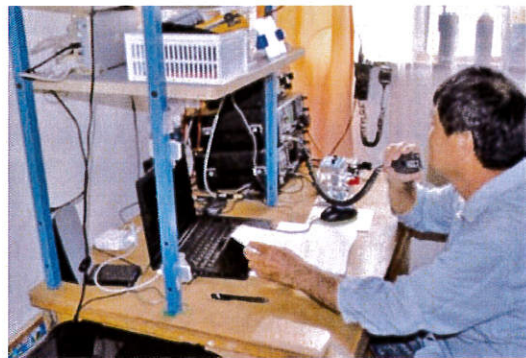
沖縄県総合防災訓練の前日である9月2日、同訓練のリハーサルの前段に、内閣府沖縄総合事務局、第十一管区海上保安本部、陸上自衛隊第15旅団、海上自衛隊沖縄基地、航空自衛隊南西航空混成団、沖縄県、沖縄県警察本部、石垣市消防本部が参加し、防災相互通信用の周波数を用いた通信訓練を実施しました。

当日はリハーサル直前ということもあり、慌ただしいなかの通信訓練ではありますが、円滑に通信訓練ができました。日常において異免許人同士の通信は行われることがないので、防災相互通信用無線局による通信訓練は重要であり有意義であったと思われます。

沖縄地方非常通信協議会では、11月に離島ー沖縄本島ー本州間の通信途絶を想定した全国非常通信訓練を実施することとしています。



役場へ連絡のため防災行政無線の子局を使用する様子



衛星携帯電話の貸出要請を伝達するアマチュア無線局



衛星携帯電話習熟訓練の様子

◆ 沖縄市で不法無線局の取締りを実施

～ 不法無線局開設の4人を電波法違反で摘発 ～

繁華街で使用されている不法無線局の摘発を目的に、沖縄警察署と共同で7月28日(木)から29日(金)にかけて不法無線局取締を実施し、沖縄市泡瀬のテナントビルにおいて、免許を受けずに無線局を開設(不法無線局)していた者4人を電波法第4条違反等(注1)で摘発しました。

摘発された不法無線機器は日本国内では使用できない外国規格の無線機(FRS/GMRS)(注2)で、放送用中継無線局等への混信妨害の可能性があるものでした。

総務省沖縄総合通信事務所では、良好な電波利用環境を確保するため、今後とも警察や海上保安庁の協力を得て不法無線局の取締り等の取り組みを実施します。

(注1)関係法令及び適用条項の抜粋

・無線局の開設

電波法第4条:無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。(以下略)

・罰則

電波法第110条:次の各号のいずれかに

該当する者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。

第1号:第4条の規定による免許又は第27条の18第1項の規定による登録がないのに、無線局を開設した者

第2号:第4条の規定による免許又は第27条の18第1項の規定による登録がないのに、かつ、第70条の7第1項、第70条の8第1項又は第70条の9第1項の規定によらないで、無線局を運用した者
(以下略)

(注2)(FRS/GMRS)

FRS(Family Radio Service)/GMRS(General Mobile Radio Service)は、米国のFCC(連邦通信委員会)規則で規定された無線機。日本の技術基準に適合しておらず、日本での使用は認められていない。使用した場合は電波法違反となり処罰の対象となる。また、発射される電波が、放送事業用無線や船舶用無線など重要な無線通信に妨害を与える恐れがある。



摘発された不法な外国規格無線機



不法開設(携帯)の状況確認

総務省



電波はルールを守って使いましょう。

沖縄総合通信事務所 監視調査課 098-865-2308

(公財)日本無線協会 沖縄支部

information

国家試験の案内

- 1月17～18日 第1級陸上無線技術士 ・ 1月19～20日 第2級陸上無線技術士
- 2月3日 特殊無線技士(1海特、3海特、レーダ、国内電信)
- 2月4日 特殊無線技士(2海特、3陸特、2陸特、航空特)
- 2月5日 特殊無線技士(1陸特)
- 2月11日 第3級及び第4級アマチュア無線技士
- 2月17日 第4級海上無線通信士 ・ 2月18日 航空無線通信士
- 3月15～17日 第1～3級総合無線通信士、第1～3級海上無線通信士
- 3月10、13～14日 第1～3級総合無線通信士通信術の試験

※無線従事者国家試験の受付期間は、試験実施の2か月前の月(1日～20日まで)

※詳細は(公財)日本無線協会 沖縄支部へお問い合わせ下さい。

「無線従事者 国家試験、主任講習、養成課程、認定講習課程、認定新規訓練」

(公財)日本無線協会沖縄支部 【総務大臣 指定試験機関、指定講習機関】

〒900-0027 那覇市山下町18-26 山下市街地住宅 電話:098-840-1816

(一財)日本アマチュア無線振興協会 (JARD)

information

アマチュア無線技士養成課程講習会について

— アマチュア無線技士の国家資格をとろう —

アマチュア無線技士養成課程講習会

総務省認定の養成課程講習会

コース&料金	講習期間	授業時間	受講料等
これから始める方には 第四級標準コース	2日間	法規 6時間 無線工学 4時間	一般 22,750円 18歳以下 7,750円
ステップアップ! 第三級短縮コース	1日間	法規 4時間 無線工学 2時間	一般 12,750円 ※受講いただくには条件があります。

沖縄管内では、株式会社沖縄電子、八重山無線で第四級標準コース、第三級短縮コースを実施します。
日程等の詳しいお問い合わせは、沖縄電子：〒901-2223 宜野湾市大山3-3-9 ☎098-898-2358
八重山無線：〒907-0004 石垣市宇登野城214 ☎0980-82-9967

information

アマチュア局の「スプリアス確認保証」を受付中

- ★電波法に定める技術基準の改正に伴い、平成19年以前に製造された古い無線機は、平成34年12月以降は使用できません
- ★ただし、新スプリアス規格に適合する無線機については、総合通信局等に対し「スプリアス確認届」の手続きを行うことにより、平成34年12月以降も使用することができます
- ★この手続きの簡便な方法として、アマチュア局の場合は、JARDが行う「スプリアス確認保証」(新スプリアス規格への適合性の確認)を受けることで、対応することが認められています。

免許を受けている平成19年以前の古い無線機を保有

JARDへスプリアス確認保証願を提出

確認保証を受け総合通信局等へ「スプリアス確認届」を提出

- 新規格適合機器として登録
- 平成34年12月以降も使用可

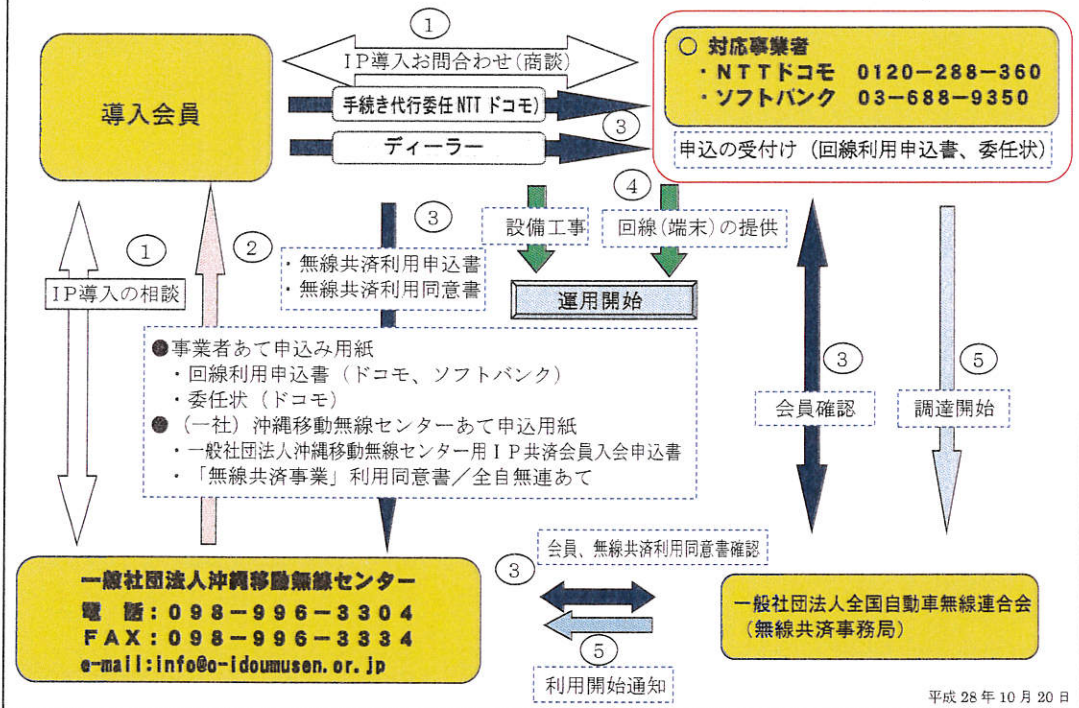
詳しくはJARDホームページで確認又はJARD保証事業センター(スプリアス確認保証担当)へ
電話 03-3910-7286 FAX 03-3910-7277 E-mail sp-con@jard.or.jp

おきなわ TOWER Office

●無線共済利用の手続き

(一社) 沖縄移動無線センター無線共済利用手続きフロー

凡例：①お問合わせ、商談 ②申込用紙のお届け ③申込み手続き ④設備工事、回線の提供 ⑤調達開始



全国自動車無線連合会 / 各協会加盟会社の皆さまへ

ソフトバンク×全国自動車無線連合会 だから実現できる3つのポイント

POINT 1 豊富な端末ラインナップ!



POINT 2 スペシャルプランの提供!

月額870円(完全定額) ※税抜金額

POINT 3 ニーズに合わせた配車システム!

クラウド型GPSサービス(付加オプション)・簡易メーター運動・AVMシステムまであらゆるニーズに対応したご提案が可能です

ご希望のお客様は以下「総合受付窓口」へお申し込み下さい

全自無連(各無線協会)総合受付窓口
 ☎03-6889-9350 受付時間▶平日10:00~17:00
 全国自動車無線連合会(各無線協会) SoftBank

ドコモのFOMAエリアを利用したモバイルナビサービス
 ドコモビジネストランシーバ docomo

トランシーバの主なご利用例

様々なご利用に合わせた通話方法をご提供いたします。

<p>一斉通話</p> <p>ワンクリックで一斉に通話!</p>	<p>グループ通話</p> <p>任意に選択したグループで通話!</p>	<p>個別通話</p> <p>オプション機能を利用した車内の位置管理・連絡機能に合わせた通話を実現!</p>
---	---	---

オプション提供機能のご紹介 (車両位置管理・メッセージ送信機能等)

●GPS (オプション) による位置情報を利用した車両動態を行うことができます。
 ●ご利用には別途オプション料金がかかります。

<p>モバイルクワイエット社製</p> <p>モバイルナビ</p> <p>インターネットでどこからでも車両動態が把握でき効率的な運行管理を実現</p> <p>月額利用料金：500円/台</p> <p>●対応機種: 5v-100, 4v-1000, 4v-300 ●対応端末: インターネット接続、PC</p>	<p>富士通デンソー社製</p> <p>車両情報表示ソフトType-D</p> <p>最新型車載機に搭載して、車両運行状況を的確に把握</p> <p>リアルタイムな車両の位置が地図上に表示</p> <p>月額利用料金：400円/台</p> <p>●対応機種: FT1-Q11 ●対応端末: インターネット接続、衛星GPSアドレス、PC、地図ソフト(メーカー別)</p>
---	---

お問い合わせはこちらまで

NTTドコモ
トランシーバサポートセンター
 ☎0120-288-360 平日10時~12時、13時~17時30分
 土日祝日・年末年始を除く

© 2016 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

おきなわ TOWER

おきなわTOWER 利用料金及びサービスエリア

入会金及び会費

◎入会金:10万円

◎会費:下記1~4により算出した合計金額(月額)

- 1 アンテナ設置プラットフォームの高さによる金額
35,000円(Dプラットフォーム)~55,000円(Aプラットフォーム)
- 2 移動局数による加算額

①50局まで	15,000円
②51局から300局まで	150円(1台毎)
- 3 共益管理費(1+2)の7%
- 4 電気料(共有部分)
1チャンネルあたり 1,900円

※例1:アンテナDプラットフォーム 移動局数:30局
月額:55,000円(回線料金約15万円別)
月額:70,000円(1局当たり月2,333円)

※例2:アンテナCプラットフォーム 移動局数:30局
月額:66,000円(回線料金約15万円別)
月額:81,000円(1局当たり月2,700円)

※例3:アンテナBプラットフォーム 移動局数:30局
月額:71,000円(回線料金約15万円別)
月額:86,000円(1局当たり月2,866円)

◎設備:送信空中線・受信空中線
非常用発電機(100KVA)

GL:148m

SCPCデジタル無線400MHz帯エリア図

実施年月	平成21年8月
デジタル無線周波数	EF-3257 f=467.4375MHz 5W
基地局送信空中線 高さ	181.5m HCG-4001 5.15dB
基地局受信空中線 高さ	195.5m 5.5~11.4dB
移動局空中線 地上高	2m 送信アンテナ 4.15dB

■ 概ね良好な通話ができる
■ 場所を渡れば通話ができる
■ ほとんど通話ができない

SERVICE AREA

編集後記

世界のウチナンチュ大会と情報通信

10月27日から30日まで第6回世界のウチナンチュ大会が5年ぶりに開催され、マスコミ報道によると28ヶ国から78団体、7200余人の県系人が参加し、過去最多の参加数となった。その要因は、パソコンやスマホの普及とICT技術を活用した情報発信が果たした役割も大きい。

街中では、地元の県民と同じ顔かたちをした方々の外国語と日本語の入り交じった会話や手振り身振りでスマホでのやりとりも多く見られた。

大会参加者は、自治体での交流会や学生の文化交流にも参加され、両親や祖父母の古里を実感し、各地域の方々の「イチャリバチョーデー」の精神とおもてなしに感激したとのこと。

移民一世の方々は、たいへんご苦労をされたが、その2世、3世が両親、祖父母の故郷に思いを寄せ、県系人として誇りをもって訪ねてくることに感謝したい。

閉会式では、翁長知事が「10月30日を世界のウチナンチュの日」と制定することを宣言した。

日本の国際化が叫ばれる中で、意義深い大会であり、県民の子孫に残す大きな財産である。

当センター親泊会長も新聞社在職中に本大会の開催に向け一翼を担った。「ゆんたくさびら世界のウチナンチュ行動」には、「ITを活用したネットワークの構築と情報発信」も宣言された。益々、マスコミや情報通信の果たす役割は大きい。「世界のウチナンチュ大会」が永遠に開催されることを願いたい。